

## 研究費を財源とする学生の国内出張時の保険加入について

2026年5月1日以降出発の出張より、国内旅行傷害保険に加入しますのでご案内します。

### 1. 対象となる出張

「旅費規程」にもとづく国内出張であり、リサーチ・イニシアティブセンター（以下「リサーチセンター」）が所管する研究費を財源とするもの（例：科研費、立教 SFR、受託・共同研究予算等）。

※出張開始前に出張願を申請し、承認された出張であること（学部生の場合は、教員により旅費支払依頼書が提出されていること）。

※複数財源による出張の場合、出張日程の中にリサーチセンターが所管する研究費での出張を含む場合は、対象とします。

※出張期間が1か月以内のものに限ります。

### 2. 対象者

- ・本学の大学院生
- ・本学の学部生で、所属学部およびリサーチセンターが出張を認めた者

### 3. 保険加入方法

リサーチセンターにおいて、国内旅行傷害保険の包括契約を結び、条件に該当する国内出張について保険を付保しますので、申請者による手続きは不要です。

立教学院指定業者による保険で、保険料は大学が負担するため、個人負担はありません。補償内容は、以下の通りです。

#### 【包括契約国内旅行傷害保険の補償内容】

代理店：立教ほけんプラザ
保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
補償内容：傷害死亡・後遺障害 600万円
入院費用（1日あたり） 5千円
通院費用（1日あたり） 3千円
※熱中症を原因とする入院・通院も補償されます。

### 4. 手続き

#### ①出張申請について

保険の加入は、大学が手続きを行いますので、出張者側での手続きは必要ありません。「大学院生」は、「出張願」を学部事務室に提出してください。「学部生」は、指導教員等を通じてWEB申請システムから「旅費支払依頼書」を提出してください。各研究費の指示に従って、出発前までに余裕をもって申請をお願いします。

※出張期間の変更や中止が生じた場合は速やかに届け出てください。

(大学院生の場合は、「出張内容変更届」「出張中止届」を所属する学部事務室に提出。学部生の場合は、指導教員等を通じて WEB 申請システムで提出。)

※保険加入に際し、立教ほけんプラザ及び東京海上日動火災保険株式会社に個人情報(「氏名」「出張先」「出張期間」等)を提供します。個人情報提供に差支えがある場合は、保険加入の手続きを停止しますので出張前にリサーチセンターに申し出てください。

## ②保険金の請求について

出張中に保険の補償を受けるべき事態が発生し、保険金を請求する場合は、各自で保険会社と直接手続きを行っていただきます。その際には、「契約者名(学校法人立教学院立教大学)」「保険証券番号(T901476936)」を伝えてください。



なお、併せてリサーチセンター(使用する研究費予算の担当者)にもご一報ください。

保険金の請求に当たりご不明な点がありましたら、立教ほけんプラザまでお問い合わせください。

\*ご不明な点やご質問等ございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

◆リサーチ・イニシアティブセンター 03-3985-4589 [scri@rikkyo.ac.jp](mailto:scri@rikkyo.ac.jp)

※原則は、使用する研究費予算の担当者にお問い合わせください。

◆立教ほけんプラザ 03-3985-2769 [hokenplaza@rikkyo.ac.jp](mailto:hokenplaza@rikkyo.ac.jp)

◆旅費担当 03-3985-4359 [ryohi@rikkyo.ac.jp](mailto:ryohi@rikkyo.ac.jp)